


# 介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者  
責任者

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

**●2021年1月14日（木）NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ（以下、介護・福祉ネットみやぎ）は、「2021年度介護報酬改定 介護保険の見直し等に対する要望書」（後掲）を内閣総理大臣はじめ関係大臣等に提出しました。**

2021年度の介護報酬改定について、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会では、最終的な内容について議論を重ねています。

介護報酬改定に向けた基本的視点は、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の取組の推進」「介護人材の確保・介護現場の革新」「制度の安定性・持続可能性の確保」の4点に加え、新たに「感染症や災害への対応力強化」が盛り込まれた検討が行われています。その中身は、介護現場の人員不足をいっそう深刻にする職員配置基準や運営基準の緩和が多く盛り込まれるなど、更なる社会保障サービスの削減と負担増を一層強める制度見直し議論となっています。

また、2020年12月17日に、厚労、財務大臣の大臣折衝において、2021年度介護報酬改定が合意され、0.70%の引き上げが決定されました。しかし、わずか0.70%の引き上げでは、事業所が抱えている深刻な実態を解決するには程遠い水準です。

介護・福祉ネットみやぎでは、2021年度の介護報酬改定にあたって、介護現場の現状をふまえ、介護事業者の安定的な事業経営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、1月14日（木）付けで内閣総理大臣をはじめ関係大臣等に「2021年度介護報酬改定 介護保険の見直し等に対する要望書」（後掲）を提出しました。

2021年1月14日

内閣総理大臣 菅 義偉 様  
衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
厚生労働大臣 田村 憲久 様  
財務大臣 麻生 太郎 様

# 2021年度介護報酬改定 介護保険の見直し等に対する要望書

NPO 法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 内館 昭子

## 〔要望趣旨〕

現在、3年に一度の介護報酬改定へ向け介護給付費分科会で議論が進められています。厚労省による介護事業経営実態調査では、介護サービス事業の2019年度平均収支差率は2.4%となり、前年度から0.7ポイント減少、比較可能な22のサービス事業の8割弱にあたる17のサービス事業で収支差率が悪化している状況です。新型コロナ禍での減収を回復できていない介護事業所もあります。

報酬体系の簡素化も課題です。2000年の介護保険制度創設時に、1,745項目だったサービスコードは、2020年の現在は、24,905項目と大幅に増加しています。複雑となっている加算の仕組みを整理していくことが、利用者にとって分かりやすい制度設計となり、介護現場の事務負担軽減にもつながります。

介護従事者の処遇の問題も深刻です。財政審議会では「介護報酬改定において国民負担増（プラス改定）を求めてまで処遇改善を更に進める環境にはない」としていますが、介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額9万円も低い実態で介護現場の人手不足も深刻さを増しています。介護の質を確保し災害時の対応を可能とするには、介護職員の処遇の改善と基本報酬の引き上げが必要です。

家族の介護負担ばかりでなく高齢者の生活自体も深刻な状態にあります。介護保険料は創設時（全国平均月額2,911円）からほぼ倍となり、2025年には3倍となる見通しで、高齢者の生活を圧迫しています。「保険料が高くなってきていて支払いが大変」「施設に入りたいが利用料を支払うことができないので申し込みしない」などの事例が増加しています。

このままでは、これまで要介護者を支えてきた家族・介護事業者・働く人が、利用者を支えきれない状況になってしまいます。新型コロナ禍において介護崩壊を起こさず、将来にわたっても国民にとって不可欠なサービスとして介護サービスを受けることができる仕組みづくりは急務であり、介護保険財政の国費負担増による自治体・高齢者への援助が必要な状況にあります。

新型コロナ禍状況で、高齢者の生活を支える介護という仕事が社会を維持する上で不可欠なものであることが明らかになりました。担い手の処遇や社会的地位が低く留め置かれている問題が改めて明確になりました。新型コロナ禍の長期化に対応していく上でも、また、これからの高齢化への対応のためにもこれらの改善は必須です。

高齢者の生活を守り支える制度の実現を求め、以下のことを実施することを求めます。

## 〔要望項目〕

1. 介護の質の向上、経営の安定、介護従事者の負担軽減、感染症対策、これらの課題を改善するために基本報酬の大幅な引き上げを行うとともに、報酬体系の簡素化を図ること
2. 新型コロナ禍で経営的困難を抱える介護事業所の現状を適切に把握し、2021年度改定に反映させること
3. 介護保険料、利用料負担の軽減を図り、介護の担い手の処遇改善、人員増・サービス増加を進め、必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること
4. 以上を実現させるために、介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること

以上